

王子グループ(現役・OB)の皆様へ

団体扱火災保険のご案内

比べてください!

保険料例
(平成26年11月1日現在)

大口団体扱割引+1年契約一時払で

大口団体扱割引+5年契約年払で

割引率 **14.5%** **割引率 UP** > 割引率 **17.1%**

一般契約

団体扱契約

年間
23,830円

1年契約一時払

年間
20,370円

おトク

年間 3,460円

おトク

年間 4,070円 × 5

5年累計 20,350円

年間 19,760円 × 5

5年累計 98,800円

※14.5%は、大口団体扱割引10%と、団体扱一時払による割引5%、17.1%は、大口団体扱割引10%と、団体扱一時払による割引5%、5年長期契約による割引3%が連算されたものです。一般契約(1年契約)一時払との実質保険料の差であり、保険証券等への記載はされません。今後の商品改定や経済状況によっては、割安とならない場合があります。

※大口団体扱割引10%は平成26年11月1日～平成27年10月31日までの始期日契約に適用されます(地震保険には適用されません)。大口団体扱割引は団体の契約件数により、毎年見直しを実施させていただいております。また引受保険会社は東京海上日動火災保険㈱のみとなり、その他保険会社での契約については上記の割引は適用されませんのでご了承ください。

【ご契約条件】

- 物件種別：専用住宅●建物の所在地：東京都中央区銀座●建物の構造：T構造(鉄骨造建物)●補償タイプ：戸建売実タイプ●補償内容：支払限度額(保険金額)等、建物：2,000万円、家財：500万円(5口)(家財破損等：支払限度額30万円)、免責金額：0円(家財破損等：5,000円)
- 上記ご契約例は一例です。ご契約によって保険料・割引率は異なります。

まずは!別紙のお見積り依頼書を王子製紙保険サービス(株)までFAXしてください!

- このチラシは火災保険(団体扱)の概要について説明したものです。退職等により給与の支払いを受けなくなった場合、資本関係の変更等により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた定数不足の場合などにより団体扱特約が失効した場合は、残りの保険料を一括してお支払いいただく場合があります。退職等により団体の構成員でなくなった場合には、取扱代理店までご通知ください。
- ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて取扱代理店にご請求ください。団体扱の対象となる方の範囲、ご不明な点等がある場合には取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先・取扱代理店



王子製紙保険サービス株式会社

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-12-8 王子ホールディングス1号館7F
TEL:03-3546-7911(代表) FAX:03-3546-9258
<http://www.ojpaper-hoken.co.jp/>

●北海道支店 苫小牧営業所 /TEL:0144-32-5332 FAX:0144-32-3830
札幌営業所 /TEL:011-818-3100 FAX:011-818-3200
江別工場内事務所 /TEL:011-384-7520 FAX:011-384-7393
釧路営業所 /TEL:0154-57-9066 FAX:0154-57-9133

●名古屋支店 春日井営業所 /TEL:0568-81-9889 FAX:0568-82-6363
保険相談室(春日井工場内) /TEL:0568-85-1626 FAX:0568-85-2484
中津営業所 /TEL:0573-66-1549 FAX:0573-66-1599

●関西支店 京都営業所 /TEL:075-671-8033 FAX:075-671-8066
神崎営業所 /TEL:06-6487-1090 FAX:06-6487-1091

●富士営業所 /TEL:0545-63-3000 FAX:0545-61-8980

●富岡営業所 /TEL:0884-23-6111 FAX:0884-23-6119

●米子営業所 /TEL:0859-27-9166 FAX:0859-27-3152

●呉営業所 /TEL:0823-74-8715 FAX:0823-72-7675

●大分営業所 /TEL:097-528-8705 FAX:097-528-8687

●日南営業所 /TEL:0987-31-1361 FAX:0987-31-1361